

広島県告示第二百六十八号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十五条の五の規定によって、次のとおり指定介護予防サービス事業の廃止の届出があった。

平成二十三年三月二十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	サービスの種類	廃止年月日
広島県薬業株式会社	広島市西区商工センター三丁目四番二五号	広島県薬業株式会社	広島市西区商工センター三丁目四番二五号	特定介護予防福祉用具販売	平成二十三年二月一日
株式会社鳳	安芸高田市八千代町勝田四八番地	メリイヘルパーセンター	広島市西区庚午北四丁目七番二二号	介護予防訪問介護	平成二十三年二月二十八日
株式会社鳳	安芸高田市八千代町勝田四八番地	有料老人ホームメリイハウス西風新都	広島市安佐南区大塚西三丁目二番九号	介護予防特定施設入居者生活介護	平成二十三年二月二十八日
株式会社鳳	安芸高田市八千代町勝田四八番地	メリイヘルパーセンター五日市	広島市佐伯区五日市中央一丁目一四番六号	介護予防訪問介護	平成二十三年二月二十八日
株式会社めぐみ	東広島市西条町御菌宇六二三九番地一	めぐみ訪問介護	東広島市西条土与丸五丁目四―三五慶応ビル三階B	介護予防訪問介護	平成二十三年二月二十八日
有限会社美泉	広島市南区東雲本町一丁目一四番五号	デイサービスセンター歩み	東広島市西条御条町一番二五号	介護予防通所介護	平成二十三年二月二十八日
株式会社マイカル	大阪府大阪市中央区久太郎町三丁目一番三〇号	株式会社マイカル廿日市サテイ	廿日市市地御前一丁目三番一五号	特定介護予防福祉用具販売	平成二十三年二月二十八日
株式会社鳳	安芸高田市八千代町勝田四八番地	有料老人ホームメリイハウス八千代	安芸高田市八千代町勝田四五九	介護予防特定施設入居者生活介護	平成二十三年二月二十八日